

愛荘町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 19,632	千円 9,000,850	千円 165,173	千円 1,288,913	% 14.3	% 16.1

(注) 1 地方財政状況調査の区分による普通会計決算により記載しています。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 159	千円 559,220	千円 111,911	千円 213,886	千円 885,017	千円 5,566	千円 5,660

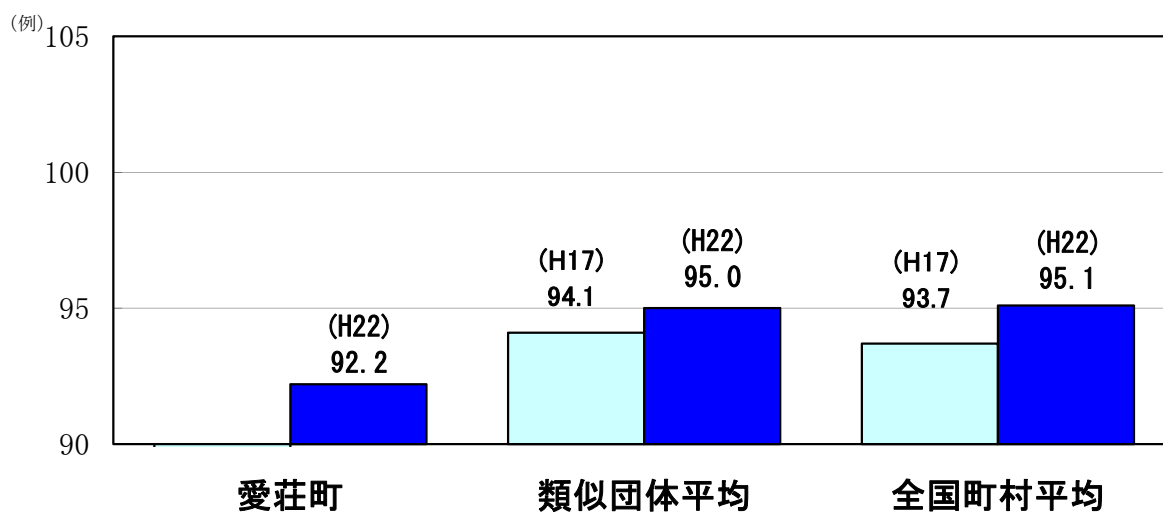
(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成18年2月13日に旧秦荘町・旧愛知川町の2町が合併しました。合併以前の状況が数値に含まれていない箇所があります。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

【参考】 地域手当補正後ラスパイレス指数 94.0

(平成22年4月1日現在)

(注) H22.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したものです。

※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
愛荘町	43.7 歳	321,364 円	387,545 円	340,445 円
滋賀県	43.5 歳	346,487 円	449,347 円	389,841 円
国	41.9 歳	325,579 円	— 円	395,666 円
類似団体	43.3 歳	322,708 円	365,618 円	345,483 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
愛荘町	58.3 歳	10 人	246,319 円	259,566 円	248,666 円
うち調理員	56.3 歳	5 人	233,240 円	244,076 円	244,076 円
うち用務員	60.3 歳	4 人	229,300 円	240,820 円	237,695 円
うち運転手	59.7 歳	1 人	— 円	— 円	— 円
滋賀県	51.4 歳	— 人	333,287 円	377,715 円	362,420 円
国	49.3 歳	— 人	284,514 円	— 円	322,291 円
類似団体	49.8 歳	13 人	284,286 円	302,455 円	293,237 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		愛 荘 町	滋 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	137,200 円	— 円
	中 学 卒	— 円	125,400 円	— 円
教育職 (幼稚園)	大 学 卒	161,600 円	— 円	— 円
	短 大 卒	149,800 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	258,314 円	298,750 円	— 円
	高 校 卒	225,566 円	270,714 円	294,983 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	232,067 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教育職 (幼稚園)	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

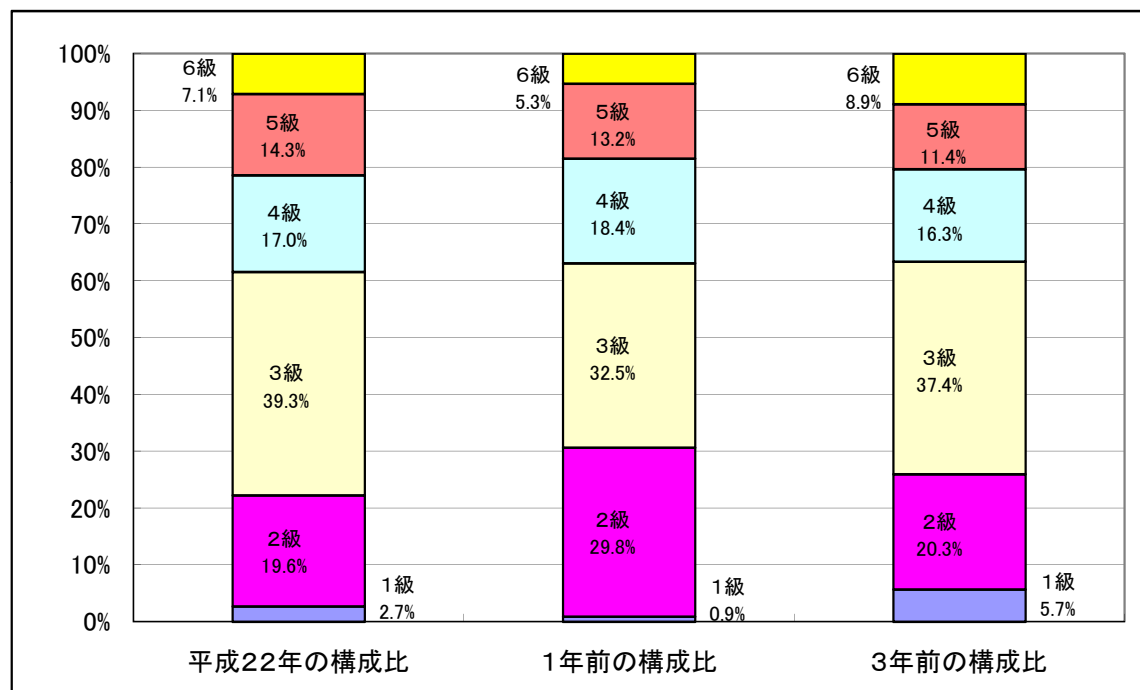
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	主監・課長	8人	7.1%
5級	課長	16人	14.3%
4級	課長補佐・係長	19人	17.0%
3級	係長・主査	44人	39.3%
2級	主任	22人	19.6%
1級	主事・主事補	3人	2.7%

(注) 1 愛荘町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成21年度において人事評価が未実施であるため、勤務成績の評定は実施していません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

愛 荘 町	滋 賀 県	国
1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,376 千円	1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,782 千円	—
（平成21年度支給割合） 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 （ 1.50 ）月分 （ 0.70 ）月分	（平成21年度支給割合） 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 （ 1.50 ）月分 （ 0.70 ）月分	（平成21年度支給割合） 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 （ 1.50 ）月分 （ 0.70 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 15%、25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映方法（一般行政職）

平成21年度において人事評価が未実施であるため、勤務成績の評定は実施していません。

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

愛 荘 町	国
（支給率） 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	（支給率） 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）
1人当たり平均支給額 310 千円 17,124 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）		12,809 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成21年度決算）		74,039 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全域	2 %	173 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	39,640 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	325 千円
支給実績（平成20年度決算）	33,679 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	265 千円

(6) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	■配偶者 月額 13,000円 ■扶養親族 月額 6,000円 □配偶者無しの場合 扶養親族 (1人目) 月額 11,000円 □満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子 加算月額 5,000円	同		19,950 千円	234,705 円
住居手当	■借家、借間 (最高支給額) 月額 27,000円	同		6,104 千円	174,412 円
通勤手当	■通勤距離片道2km以上 □交通機関利用 (最高支給額) 月額 55,000円 □自動車等を利用 2,000円～24,500円を支給	同		8,347 千円	55,277 円
管理職手当	■主監級 月額 63,700円 ■課長級 月額 55,000円 ■所長/室長/参事級 月額 53,200円 ■課長補佐級 月額 39,100円	—	—	30,054 千円	536,669 円

6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	町 長	666,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 796,000 円/ 588,000 円
	(副 町 長	(740,000 円) 593,750 円	650,000 円/ 489,000 円
	(議 長	(625,000 円) 290,000 円	342,000 円/ 230,000 円
	(副 議 長	(200,000 円) 180,000 円	280,000 円/ 180,000 円
報 酬	議 員	(180,000 円) (議 員	258,000 円/ 157,000 円
	町 長	(平成21年度支給割合) 2.75 月分	
	副 町 長	(平成21年度支給割合) 2.75 月分	
	議 長	(平成21年度支給割合) 2.75 月分	
期 末 手 当	副 議 長	(平成21年度支給割合) 2.75 月分	
	議 員	(平成21年度支給割合) 2.75 月分	
	町 長	(算定方式) (1 期の手当額) (支給時期) 給与月額×在職月数×43/100 15,273,600円 任期毎	
	副 町 長	給与月額×在職月数×26/100 7,800,000円 任期毎	
退 職 手 当	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

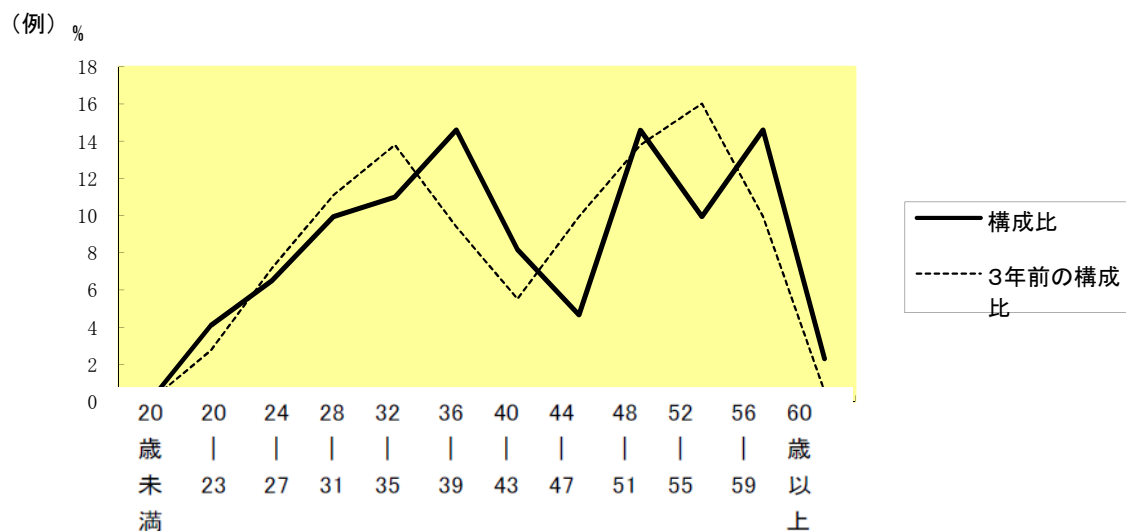
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		平成21年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	0	
	総務企画	35	35	0	
	税務	14	13	▲ 1	
	民生	32	34	2	
	衛生	12	13	1	
	労働		1	0	
	農林水産	7	8	1	
	商工	3	1	▲ 2	
	土木	8	6	▲ 2	
	計	113	113	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.56 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.47 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	教育部門	47	46	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.99 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.59 人)
	小 計	160	159	▲ 1	
	病院			0	
	水道			0	
	下水道	4	3	▲ 1	
	その他	13	10	▲ 3	
	小 計	17	13	▲ 4	
合 計		177 [193]	172 [193]	▲ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.61 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	7人	11人	17人	19人	25人	14人	8人	25人	17人	25人	4人	172人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

区 分 部 門	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	123	116	110	108	113	113	▲10 (▲8.1%)
教 育	61	58	56	53	47	46	▲15 (▲24.6%)
普通会計計							—
公営企業等会計計	15	16	16	18	17	13	▲2 (▲13.3%)
総合計	199	190	182	179	177	172	▲27 (▲13.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にとっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。